

新たな力で躍動するまち

ふくくら 広報

くらて

CONTENTS ~主な内容~ ●台風・地震が引き起こす災害……2~3 ●10月3日から新しい施設予約がスタートします!……4~5 ●まちの話題……6~7 ●すくすく日記……7 ●ひろば……8 ●敬老の日 お祝いのことば・リレーエッセー・広報ぎゃらりー……9 ●ほん大好き……10 ●くらて病院・Dr. 橋本の調子はいかが?……11 ●いきいき健康だより……12 ●国保のそこが知りたい……13 ●くらしの情報……14~19 ●元気が出る献立・9月のカレンダー……20



9 September
2016
No.681

綱を引き合い…激闘の1分間

毎年8月14日は、約360年の伝統を誇り、町の無形文化財にも指定されている永谷万年願盆綱の目。深夜が迫る午後10時50分、威勢のいい引き手たちが真教寺の坂道を駆け下りながら引き出した綱を、上組・下組に分かれた大勢の人たちが引き合います。例年は一瞬で勝負が決するところですが、今年は両者譲らずの引き合いが1分間ほど続きました。結果は上組の勝利。下組のリベンジは来年以降に持ち越します。

台風・地震が引き起こす災害

■ 台風は年平均3個が日本に上陸

台風は主に8月下旬から9月ごろに日本に接近します。上陸しなくても勢力を保ったまま海上に停滞し、大雨をもたらすことがあります。暴風雨の吹き荒れる台風、突然の集中豪雨など私たちの日常生活に災害が襲いかかると人命を含めて深刻な被害を引き起こします。特に近年は、記録的な集中豪雨による土砂災害で犠牲になる人が多く、自然災害による犠牲者の半数近くを占めています。また、増水した河川が氾濫すると甚大な被害を及ぼします。家族の安全と財産を守るためには、日ごろからの備えが大切です。

川の近くに住んでいる人や釣り、水遊びで川を利用するときは、次のようなことに注意しましょう。

チェックすること

- 天気予報
- 警報や注意報
- 空の状態
- 川の状態

こんなときは要注意

- 「大気の状態が不安定」、「雷」、「天気の急変」などの表現があるとき
- 雷注意報、大雨や洪水の警報・注意報が出ているとき
- 「急に真っ黒な雲が近づいてきた」、「雷鳴が聞こえる」、「稲光が見えた」とき
- 「水かさが増えてきた」、「にごってきた」、「流木や落ち葉が流れてきた」とき

防災



■ 予測困難な地震に備える

九州北西部から山口県にかけての地方は、全国的に見ても地震が少ない地域といわれてきました。しかし、平成17年には福岡県西方沖地震が、さらに今年4月には熊本地震が発生し、福岡県内でも地震による被害が発生しています。

これらの地震は、断層の活動に伴うもので、日本には内陸部に多くの断層が存在することから、日本国内はどこでも大きな地震が発生する可能性があるということが改めて認識されました。



福岡県にも6つの活断層があり、その中でも鞍手町に特に影響があるとされるのは西山断層と推定されています（予想最大震度6強）。地震の規模が大きくなっても、断層（震源）に近い地域では非常に激しい揺れになると考えられます。地震の発生周期は数千年以上であることが多く、記録や言い伝えなどで「地震が少ない」「過去に地震が起きていない」とされる地域であっても、地震に対する備えが必要です。

福岡県内の主な活断層	
① 警固断層	④ 福知山断層
② 宇美断層	⑤ 小倉東断層
③ 西山断層	⑥ 水縄断層

日ごろからの心得

- ・非常時に必要なものをそろえておく（飲料水、非常食、携帯ラジオ、懐中電灯、救急薬品など）
- ・タンスや本棚が倒れないように耐震固定をしておく
- ・家族が慌てずに行動できるよう、災害時の役割分担を決めておく
- ・避難場所だけでなく避難経路も確認しておく

地震の揺れが収まったら

- ・火の元を確かめる
- ・大きな地震の場合は余震がしばらく続く可能性があるため注意しておく
- ・災害時には未確認の情報により混乱が発生する可能性があるため、ラジオなどで正しい情報を聞いて行動する

地震が発生したら

- ・揺れを感じたら丈夫な机やテーブルの下に身を隠す
- ・激しい揺れは1～2分続く可能性があるため、慌てて外に飛び出さず落ち着いた行動を
- ・ガス器具などで火を使っている場合は消す
- ・戸を開けて出口を確保する

避難するときは

- ・危険を感じたときや避難情報が発令されたときは、素早く避難する
- ・車での避難は渋滞に見舞われ防災活動や避難の妨げとなる恐れがあるため、持ち物を最小限にして徒歩で避難する

エリアメール

緊急時にはエリアメール（緊急速報メール）



エリアメール（緊急速報メール）*とは、気象庁が配信する緊急地震速報、津波警報、気象等に関する特別警報、国・地方公共団体が配信する災害・避難情報を、対象エリア内にいる人に一斉に送信するものです。携帯電話の機種により、設定が必要な場合や利用できない場合がありますので、詳しくは各携帯電話会社へお問い合わせください。

- 携帯電話会社 株式会社NTTドコモ、ソフトバンク株式会社、KDDI株式会社（au）
- メール受信料金及び情報料 無料
- 問い合わせ 役場総務課庶務管財係まで

※「エリアメール」は株式会社NTTドコモが、「緊急速報メール」はソフトバンク株式会社及びKDDI株式会社から提供するサービスです。以下は「エリアメール」で表記を統一しています。

町が配信する「災害・避難情報」

鞍手町においても携帯電話会社と契約し、町が災害・避難情報を配信した場合に町内にいる利用者全員にエリアメールが送信されます。エリアメールは、対応機種であれば災害時であっても回線混雑の影響を受けずに受信することができます。

なお、対応機種であっても受信設定が「OFF」となっている場合は受信できませんので、あらかじめ設定を「ON」にしておく必要があります。



【注意点】

- ①エリアメールは、専用の警報音とバイブレーション、画面上の表示で通知されます。
- ②鞍手町内にいないと受信することはできません。ただし、他市町にいた場合でも町境界付近にいた場合は、受信する場合があります。また、エリアメールを配信している他市町（直方市、遠賀町）の情報を受信する場合があります。

対応機種及び受信設定方法など「エリアメール」について詳しいことは、以下の各携帯電話会社のホームページを参照して下さい。

- ▶NTTドコモ <http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/>
- ▶KDDI（au） http://www.au.kddi.com/notice/kinkyu_sokuho/
- ▶ソフトバンク http://mb.softbank.jp/mb/service/urgent_news/

防災や気象についての情報を防災メールまもるくんで配信

福岡県では、台風や大雨による災害など県内の防災や気象に関する情報を登録者にメールでお知らせしています。登録は無料です。

- 気象情報の配信 県内の気象に関する注意報や警報、台風情報、地震情報などを受信できます。それぞれの情報に受信レベルを設定できるようになっており、警報以上で受信することや震度4以上の地震が発生した場合に受信するなど、細かく設定できます。
- 防災・安全情報の配信 県や市町村が把握している情報を受信できます。河川のはん濫や土砂災害の恐れなど、災害予防に役立つ情報や避難勧告・避難指示の情報も配信されます。
- 安否確認メール 県内で震度5弱以上の地震やそれに伴う津波の発生により大規模な災害が発生した場合に、あらかじめ登録された5人までの人に安否の確認メールを配信できます。

▶防災メール・まもるくんの詳しい情報はパソコンから
<http://www.bousai.pref.fukuoka.jp>

▶防災メール・まもるくんへの登録はケータイから

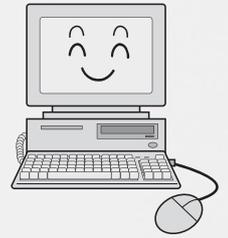
<http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp>

●問い合わせ 福岡県総務部防災危機管理局防災企画課 ☎（092）643局3114番まで

まもるくん
QRコード



10月3日から新しい 施設予約がスタートします!



町では、平成28年10月3日（月）午前0時から、インターネットを利用した町の公共施設予約システムをリニューアルします。新しいシステムの利用方法は以下のとおりです。これまでのものと若干異なる部分もありますが、利用者の利便性を向上させることを目的としていますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、現在はシステム更新・移行作業中のため、施設の予約や予約状況の確認は電話や窓口で受け付けています（受付時間は平日午前8時30分から午後5時15分まで）。



※野球場の予約について（一部変更がありますのでご注意ください）
複数の予約が競合した場合は抽選となります（コンピュータによる自動抽選。
抽選以降は通常の予約が可能です）

【凡例】11月10日利用希望の場合

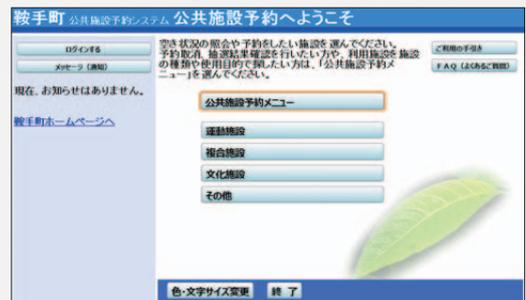
（旧）10月9日午前0時から予約受付開始、10月10日午前0時抽選

（新）10月10日午前0時から予約受付開始、10月11日午前0時抽選

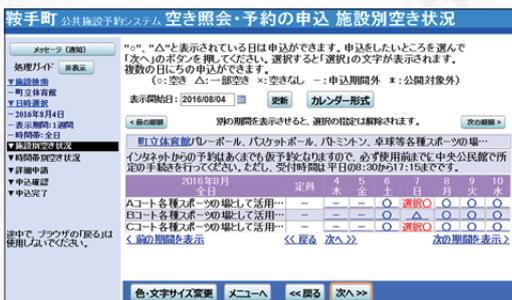
4 期間を指定して、「次へ」のボタンをクリックします。



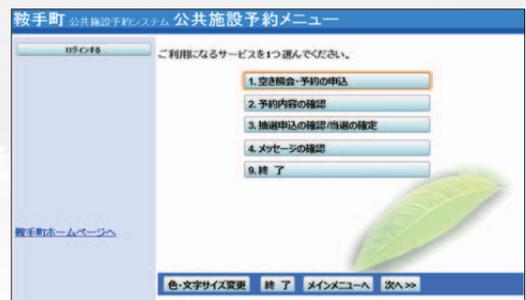
1 町ホームページ上の施設予約のボタンをクリックすると公共施設予約システムのページが開くので、【公共施設予約メニュー】のボタンをクリックします。



5 申込をしたい日付を選んで「次へ」のボタンをクリックします。



2 空き状況の照会や予約をしたい場合は、【空き照会・予約の申込】のボタンをクリックします。



6 複数の時間帯の申込ができます。申込をしたいところを選んで「次へ」のボタンをクリックします。



3 空き状況の照会や予約をしたい施設を選んで「次へ」のボタンをクリックします（複数選択もできます）。



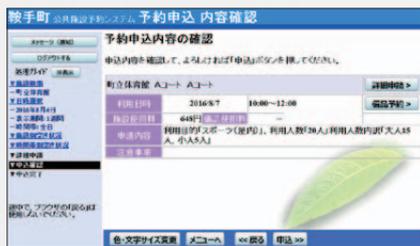


■利用者ID・パスワードについて

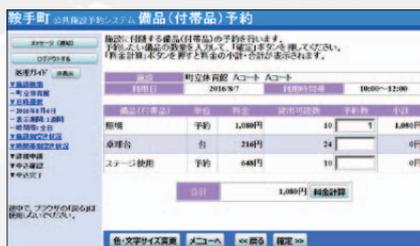
- ①インターネットを利用した予約の際には利用者IDとパスワードが必要です。これまで利用者登録をしているみなさんの利用者IDとパスワードに変更はありませんので、新しい施設予約でもお使いいただけます。
- ②新規の利用者登録は、窓口にて行います（平日の午前8時30分から午後5時15分）。
- ③登録の際には運転免許証など登録者の本人確認ができるものが必要となります。なお、本人確認後コピーをとらせていただきます。

備品（照明、冷房等）が必要な場合は次の操作を行います。

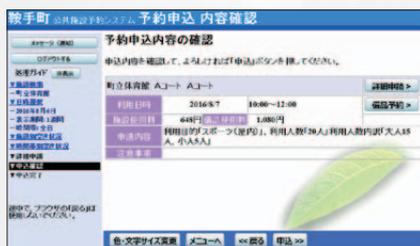
- ①備品を予約する場合は、「備品予約」ボタンを押し、施設に付随する備品（付帯品）の予約を行います。



- ②予約したい備品の数量を入力して、「確定」ボタンを押します。「料金計算」ボタンを押すと料金の小計・合計が表示されます。



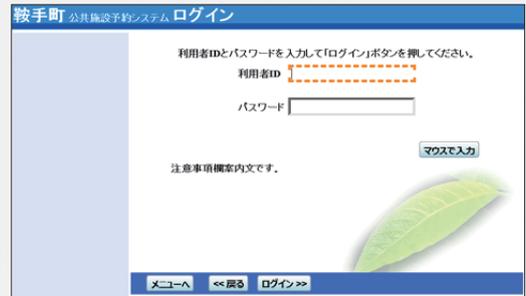
- ③申込内容を確認して、よろしければ「申込」ボタンを押します。



■問い合わせ

鞍手町中央公民館 ☎ 42-7200
 鞍手町社会福祉協議会 ☎ 42-7800

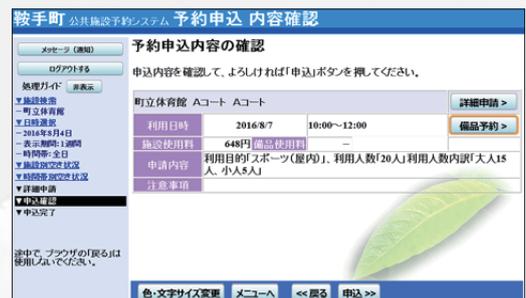
- 7 利用者IDとパスワードを入力して「ログイン」ボタンをクリックします。



- 8 必要な項目を入力して「確定」ボタンをクリックします。



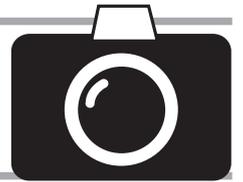
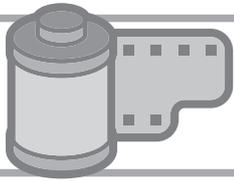
- 9 申込内容を確認して、よろしければ「申込」ボタンを押します。



- 10 仮予約の登録が完了しました。予約の確認については、トップ画面の【2. 予約内容の確認】からお願いします。



施設を使用する際は、必ず窓口で手続きを行ってください。（平日午前8時30分～午後5時15分）



猛暑に負けない熱い市場

▶くらの郷で“くらてのまるしえ”をテスト開催

鞍手町に「人が集い、交流する拠点を創ろう!!」を合言葉に、7月31日、くらの郷で“くらてのまるしえ”がテスト開催されました。マルシェとは、フランス語で市場の意。最高気温36度という猛暑の中、巨峰やトマトなどの農作物のほか、焼き鳥、ピザ、スイーツ、手作り雑貨、フリーマーケットなど22の店が軒を並べ、多くの来場者の注目を集めていました。当日は、力強い南陵太鼓演奏も開催に華を添えてくれたこの“くらてのまるしえ”。今後は定期開催を予定しているそうです。



投げて、かわして、キャッチして

▶第54回鞍手町子ども会体育大会結果

7月31日、町立体育館で第54回鞍手町子ども会体育(ドッジボール)大会が行われました。今年は13チーム166人が参加。各チーム日ごろの練習の成果を發揮していました。結果は次のとおりでした(丸数字は順位)。

- 結果 リーグ1…①本月雷門 ②新延 FUTURE ③永谷 ラーメンズ、アモーレ新北
- リーグ2…①泉水ファイターズ ②本月ファイターズ ③城ヶ崎ブルーオーシャンズ、本月ハリケーン



サブカルチャーの聖地へ

▶くらて学園でインキュベーションベース利用が始まる

鞍手南中跡地に誕生した「くらて学園」。テレビや新聞などを通して、コスプレイベントでにぎわっていることをご存知の方も多いのではないのでしょうか。7月31日、学園内でインキュベーションベース利用契約書調印式が行われ、合わせて13の個人・法人がくらて学園、町との三者契約を結びました。インキュベーションとは“ふ化”の意味で、デザインや音楽制作、ヒーローショーなどを手がける利用者たちが学園内に拠点を構えて、互いに切磋琢磨しながらクリエイターとしての成熟を目指し活動していきます。くらて学園はコスプレのみならず、サブカルチャー全般の聖地へと進化し続けているようです。



Welcome to Kurate !!

▶新しいALT(外国語指導助手)が着任

平成25年8月から、鞍手町の小中学校でALT(外国語指導助手)として活躍し、児童や生徒、町の皆さんから「ジェフ先生」と親しまれたジェフリー・ジョーダンさん(24歳・写真左)が、今年8月に任期を終え、9月には母国イギリスに帰国されます。ジェフ先生、3年間本当にお疲れ様でした。

次に新しくALTとして着任されたのは、同じくイギリス出身のアレクサンダー・コトリルさん(21歳・写真右)。子どもたちへのメッセージとして「皆さんと出会えること、私の国の言葉や文化を教えられることを楽しみにしています。それと同時に、皆さんから鞍手や日本の文化を教わることも楽しみです」と語ってくれました。



全国大会、九州大会で躍動

▶鞍手ジュニアバレーボールクラブ活躍の軌跡

全日本バレーボール小学生大会福岡県大会で、鞍手 JVC（ジュニアバレーボールクラブ）の男子チームが優勝、女子チームが準優勝を飾り、男子チームは全国大会へ、女子チームは九州大会への出場を果たしました。8月9日、東京都で開催した全国大会で、男子チームは予選リーグを勝ち抜きベスト8に。また、8月19日に春日市で開催した九州大会では、女子チームが予選リーグを勝ち抜きベスト8に輝きました。嬉しい気持ちも悔しい気持ちもあるでしょうが、選手たちにとっては一生忘れることのできない大切な思い出となったことでしょう。

まちの子育てについて話し合いました

▶役場議事堂で第1回子ども・子育て会議

子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを支援するため、平成27年度から始まった子ども・子育て支援事業計画。子ども・子育て会議では、計画に定められている事業の審議・見直しとともに、まちの子育てに関することについて話し合います。8月1日に行われた第1回会議では主に前年度の事業の報告と審議が行われました。今後、第5次総合計画の中で事業として掲げられている「保育事業への就学前教育の導入」に伴う町立保育所の統合について話し合われます。会議での詳しい審議の内容は広報やホームページでお知らせします。



宝くじでまちを元気に

▶本町区が宝くじの助成金で備品を整備しました

アレがあったら活動しやすいし、コレがあったら便利だけれど…。区のコミュニティ活動に必要なものはさまざまですが、今年度、本町区ではエアコンとカラオケセット、外灯、盆踊りやぐらを整備しました。これは、地域コミュニティの活性化を目的として区の活動を充実させるために整備したものです。整備費用には、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施している「コミュニティ助成事業」を活用しました。宝くじの収益金は、身近なところでまちづくりに役立てられています。



すくすく日記 9月生まれ



Happy birthday to you.



かずえりんたろう
主計林太郎くん

平成27年9月3日生まれ
りんたろう、1歳のお誕生日おめでとう。色白でよくハーフに間違えられるけど生粋の日本人ですよ。いつも明るく元気できてくれてありがとう。これからも父母をよろしくね。(父 博行さん・母 桃子さん・弥生)



ほりかわひな
堀川陽菜ちゃん

平成26年9月8日生まれ
陽菜、2歳のお誕生日おめでとう!! 最近は言葉の数も増えておしゃべりが上手になったよね。これからもお友達と仲良くして、元気に育ってね。(父 博之さん・母 里美さん・室木)



のりまつまさき
則松應希くん

平成26年9月10日生まれ
まさくん2歳のお誕生日おめでとう!! お兄ちゃん、お姉ちゃんが夏休みの間に、どんどん言葉を覚えてしゃべれるようになったね!! EXILEや三代目の歌も、とっても上手に歌って踊れるね!! そのまま大物になってね!! 笑(父 正三さん・母 美沙さん・中山)



かじくりたくみ
梶栗拓実くん

平成27年9月19日生まれ
拓実、1歳のお誕生日おめでとう!! この1年でたくさん成長が見れて嬉しく思っています。食べるのが本当に大好きだよ(笑)。これからもたくさん笑顔を見せて大きくなってね。(父 浩次さん・母 陽子さん・中山)

お待ちしています

広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。

10月生まれは、9月12日(月)までに役場政策推進課窓口(☎42局2111番)またはE-mail(宛先: jouthou@town.kurate.lg.jp)でお申し込みください。

読者の皆様のページです。

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

求む。力作。自信作。鞍手美術展の出品作品を募集します

●鞍手美術協会

第58回鞍手美術展が次のとおり開催されます。鞍手美術協会では、町民の皆さんから出品作品を募集します。

●開催期間 10月14日(金)から16日(日)まで

●開催場所 町立体育館

●募集作品 ▽一般の部(高校生を含む) ▽絵画、書道、写真、服飾工芸、彫刻工芸、陶芸、生花▽小・中学生の作品 ▽なんでも出品できます

●応募の決まり ▽絵画 ▽洋画は必ず額縁に入れる▽書道 ▽本表装または仮巻(裏打ち)をする▽写真 ▽四つ切り大以上を台紙にはるか額縁に入れる

●出品料 1部門につき千円

●申込期間 8月29日(月)から9月16日(金)まで(土・日は除く)。時間は午前9時から午後5時まで

●申し込み・問い合わせ 開催要項や、出品票は8月29日(月)から中央公民館に用意しています。詳しいことは美術協会事務局(中央公民館内) ☎42局7200番まで

ソフトバレー大会に参加してみませんか

●鞍手町体育協会



鞍手町体育協会では、次のとおり第15回鞍手町ソフトバレーボール大会の参加チームを募集しています。

●とき 11月20日(日)

●ところ 町立体育館

●参加料 1チームにつき千円

●参加資格 同じ地区内の小学生以上で編成されていること

まぶたをとじて心で聴く朗読会へどうぞ

●朗読サークル「こだまの会」



朗読サークル「こだまの会」では、次のとおり朗読発表会を開催します。今年もたくさん作品を朗読します。お誘い合わせのうえ、どうぞご来場ください。

●とき 9月10日(土) 午後1時30分から

●ところ くらじの郷

●参加料 無料

●問い合わせ 松浦みち子 ☎42局7875番まで

(1人に限り、ほかの地区からの参加を認める)。1チーム4人から8人まで(4人制競技)。同じ地区内から複数チームの参加可

●競技種目 ①ミックスの部(男女各2人で競技。男性の代わりに女性は可) ②フリーの部(小学生以上の男女4人で競技)

●申込期限 10月28日(金) 午後5時15分

●監督者会議 ▽とき ▽11月7日(月) 午後7時30分から▽ところ ▽中央公民館 研修室3

●申し込み・問い合わせ 鞍手町体育協会(中央公民館内) ☎42局7200番まで

インターハイ柔道競技で入賞!! 活躍に期待がふくらみます

●鞍手武道館柔道クラブ代表・高崎慶司

8月2日に鳥根県で行われたインターハイ柔道競技で、鞍手北中学校出身の古野彩佳(南筑高校2年)が女子57キログラム級で第3位に入賞しました。

1回戦から1本勝ちで好調に勝ち進み、準決勝でも前半有効ポイントでリードしていましたが、後半、相手に技有ポイントを許し結果は惜しくも3位。しかし、来年に繋がる良い内容でした。来年のインターハイは優勝を目指し、そして東京オリンピックへの出場も目指して欲しいと思います。



もっと考えよう **権問題**

鞍手町教育委員会では次のとおり「人権問題地区学習会」を開催します。

とき	ところ	講演内容
①9月9日(金) 午前10時30分～	西川小学校 多目的室	▷演題=自分らしく生きる～朝鮮舞踊に込める想い▷講師=金妙穂さん(福岡朝鮮歌舞団団長)
【対象地区】新北、長谷、八尋、八尋中央		
②9月24日(土) 午前9時～	鞍手中学校 体育館	▷演題=障がい者スポーツを通して～ガンなんてこわくない▷講師=黒塚智幸さん(製鉄記念八幡病院)
【対象地区】本村、立林、幸町、上新橋、中本町、本町、城ヶ崎、南区、猪倉、今村、小牧、大池、新中山		
③10月29日(土) 午前10時30分～	室木小学校 体育館	▷演題=ちょっと心をかしてくれませんか▷講師=宮崎 保さん(シンガーソングライター)
【対象地区】八尋神田、神田、室木		
④11月5日(土) 午前10時～	古月小学校 体育館	▷演題=「いのち」 ▷講師= The・ヴォーズ
【対象地区】上木月、木月、古門、神崎、古門北区、倉坂		
⑤11月6日(日) 午前9時40分～	剣北小学校 体育館	▷演題=うまれてきてくれてありがとう▷講師= mon さん(子育てシンガー)
【対象地区】山ヶ崎、唐ヶ崎、昭和通り、東区、北区、西区、い牟田、弥生、弥生促進		

※③の講演内容が変更になりましたのでご注意ください
※対象地区外の学習会にもご参加いただけます
●問い合わせ 教育課生涯学習係(中央公民館内) ☎42局7200番まで

敬老の日

9月19日は敬老の日です。この日を前後に町内各区等ではお祝いの行事が行われます。敬老の日に際し、長年にわたりご活躍されてきました皆様に一言お祝いのごとばを申し上げます。

お祝いのことば

敬老の日にあたり、皆様方におかれましては、お健やかに過ごされたことと拝察いたします。

長年それぞれの地域でご活躍、ご尽力されてきました皆様が、敬老の日を迎えられますこと、心からお慶び申し上げます。

ご承知のように、今年、鞍手町では第5次総合計画を策定し、9年間の時をかけた基本構想に基づく新たな取り組みが始まりました。

この総合計画では、「まちに賑わいを」「ひとに輝きを」「しごとへの創出を」の3分野を新しいまちづくりの柱として掲げ、それぞれの分野の力が結集して「新たな力」となることで、快適で住みやすく、住む人が活気づくような、地域活性化の原動力となるまちづくりを目指しています。

皆様方の長年にわたるご活躍や郷土への慈しみが現在の鞍手町を育んできたことは言うまでもございません。あらためて深く感謝申し上げますとともに、今後皆様方の知恵と経験を地域の活性化や子どもたちの未来のため、最大限かつ有効に活用させていただきながら、町民が心の豊かさや幸せを感じられるまちづくりにつなげていくことが私たちの使命であります。

皆様方にはこれからも健康に留意され、ますますお元気で、より良い人生を歩まれますことを祈念してお祝いのごとばといたします。

平成28年9月
鞍手町長 徳島眞次



リレーエッセー 晴れたらいいね。

栗田志保さん (弥生・22歳)

VOL 210

ちようど1年前の9月。ボランテイアに行っていた小学校に、アメリカから転校生がやってきました。日常会話は英語とのこと。私はもちろん英会話はできません(笑)。意思疎通ができるのだろうか、彼のサポートができるのだろうか、彼はク

が日本語を教えたり。仲良くなるのに時間はかかりませんでした。それはクラスの子どもたちとも同じのようでした。言葉も文化も違う相手に、身振り手振り、表情を通してコミュニケーションをとろうとしています。さらに、そんな彼に対し、ほ

ない!!彼との意思疎通ができないと決めつけていたように思います。彼との出会いがこの間違っただらえ方に気づかせてくれました。相手を理解したいという気持ちがあれば、言葉も文化も乗り越えて通じ合えることを学びました。彼との時間は私の生涯の宝です。

ラスになじめるのだろうか。はじめ彼と顔を合わせる瞬間は緊張と不安でいっぱいでした。

そんな彼の第一印象は、明るく素直で好奇心旺盛。なかなか英語が分からない私に、簡単な英語で思いを伝えようと考えてくれたり、逆に私

今回は、幸田小麦さん(小牧)です。

広報ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場政策推進課 ☎ 42局 2111番まで、ご連絡ください。

リフォーム

羽織をコートにしました。生地が柔らかいので縫うのが大変でした。前に作ったのが気に入ったので同じ型で作って見ましたが、全然違う感じに仕上がりました。

真鍋ナミ子さん (新延)



短歌

歌集『月に引かれて』の表題になった一首です。散った桜の花が街川を流れて行くのを見て、自分の一生に重ね合わせて詠みました。

立花 勲さん (くらじ短歌会)

わがひと生どのあたりかも街川を
月に引かれて花の流るる



図書室からのお知らせ

9月中は 全館休館します



子どもの お話の会



楽しい
お話
聞けるよ

図書システム更新作業のため、9月1日（木）から9月30日（金）までの1か月間、図書室を全館休館とさせていただきます。利用者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、上記期間中の本の返却は窓口にて受け付けます。詳しくは中央公民館までお問い合わせください。

中央公民館内のこどものとしょしつで、子どもを対象としたお話の会を行います。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 9月17日（土）午前11時から正午まで
- ところ 中央公民館（こどものとしょしつ）
- 問い合わせ 中央公民館まで



アンティーク FUGA
作=あんびるやすこ



GOSICK RED
作=桜庭一樹

アンティーク店を営んでいた父と母が突如として行方不明となった「風雅」は、一族が代々受け継いできたアンティーク「コルク」に宿る精霊、シヤナイアと出会います。シヤナイアは風雅に一度だけ願いを叶えると伝え、風雅はシヤナイアに「兄となつて一緒に父と母を探してほしい」と願います。兄となつたシヤナイアとともに、風雅はアンティーク店を開きながら両親を探手がかりを得ていきます。アンティークの見分け方など、豆知識もあり、勉強にもなる一冊です。

大 人気文庫 GOSICK シリーズの続編です。舞台は1930年代のニューヨーク。日本からニューヨークにやってきた超頭脳「知恵の泉」を持つ少女「ヴィクトリカ」は探偵事務所を構え働いています。ある日、ヴィクトリカの下に、とある奇妙な連続殺人事件を解決してほしいという一通の手紙が届きます。ヴィクトリカは新聞社で働く「夫」九条一弥と一緒に事件解決していきます。文章も難しい内容ではなく、コメディ要素も備わった楽しくよめるミステリー小説です。

本は知識を深めるだけでなく、人と人とのつながりを広げてくれます。新たな本との出会いは新たな人との出会いの始まり。広がる本ならではの、新たな本との出会いの場として、毎月おすすめの本を2冊紹介します。

広がる本だな

Dr. 橋本の

調子はいかが？

くらで病院 ☎42局1231番

くらで病院スタッフ
からの健康
アドバイスです



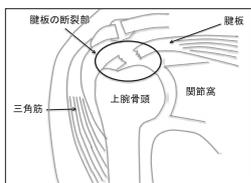
五十肩とは

明らかな原因がなく徐々にあるいはある日突然肩の動きが悪くなり、顔を洗うことや高い所の物を取ることができなくなったり、夜間うずくような痛みが出たり…。これらの症状は、40代後半から60代の人に多いことから五十肩と呼ばれています。五十肩の原因は関節包（関節を包む袋状の組織）が小さくなることなどにあります。中高年の人が急に肩の動きが悪くなったとき「五十肩だね、そのうち治るよ」と同僚や家族に言われ、放置していることが多いようです。

しかし症状が続くと、関節包を内視鏡（関節鏡）で広げる手術が必要になることもあります。

腱板断裂の疑いも

五十肩と思われる中には重いものを急に持ちあげる、スポーツなどで肩をひねるなど、何らかの原因（外傷）で肩の動きが悪くなるものがあります。その代表的疾患が「**腱板断裂**」です（図1）。



（図1）腱板断裂

腱板とは肩の付け根の骨である上腕骨頭を包むように付着している4つの筋腱が、1つの腱として機能している部位のことです。皮膚や視力が加齢とともに老化していくのと同様に、筋肉や腱も弾力性が失われていき、運動会などでよく見られるアキレス腱などの腱の断裂が起こります。肩の腱の断裂が腱板断裂です。

腱板断裂の治療方法は

中高年になると手をつくなどのささいな外傷で切れることもあります。症状は五十肩と同様に「夜間痛」が出現することが多いのですが、五十肩と異なる点は肩を挙げるときに力が入らない、肩に引っかかり感や擦れた音を自覚するなどがあります。肩の専門医の診察とMRI画像で五十肩との判別は可能です。



（図2）関節鏡視下手術

数か月前に重いものを持った後から右肩が挙がりにくくなり困っています。友人からは五十肩だから自然に治ると言われましたが、夜間に痛みのため目が覚めます。このまま放っておいても大丈夫でしょうか？（54歳・男性）



「アドバイザー」

橋本 卓さん・はしもとたかし・昭和59年産業医科大学医学部を卒業（1期生）後、同大学整形外科に入局、関連病院勤務の後、産業医科大学大学院で医学博士号を取得。兵庫の肩専門の信原病院に勤務。諸岡整形外科クリニック院長を勤めた後、平成28年4月から、くらで病院整形外科部長として勤務。専門領域は肩・肘関節を中心とした関節外科、骨折一般。日本整形外科学会専門医、日本肩関節学会評議員。

五十肩と思われる中には**腱板断裂**などの放置しておく症状が進み、治療困難になる疾患もあります。肩が挙がらず、夜間痛の症状が続く場合は、早めに**整形外科の肩関節専門医を受診**しましょう。



秋の総合健(検)診のお知らせ

特定健診、各種がん検診を次のとおり行います。生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず健診を受け、健康づくりに取り組みましょう。

- **とき** 10月5日(水)、6日(木)、7日(金)、11月20日(日)、21日(月)、22日(火)。受付時間は午前8時30分から10時30分まで
- **ところ** 総合福祉センター
- **申込方法** 健診を希望する人は、申込書を送付しますので電話でご連絡ください。申込書には必要事項を記入し、希望する健診日の1か月前までに返送してください
- **健(検)診内容** 各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・肝炎ウイルス)、結核検診、特定健診、基本健診
- **申し込み** 総合福祉センターまで

献血のお知らせ

一般献血を次のとおり行います。皆さん、ご協力ください。

- **とき** 9月30日(金) 午前9時から正午まで、午後1時から4時まで
- **ところ** 鞍手町役場玄関前
- **対象者** 18歳から69歳までの人で体重が50kg以上の人。ただし、65歳以上の人は、60歳から64歳までに献血経験のある人
- **問い合わせ** 役場保険健康課健康増進係まで

子育て講座

ヨガ教室のご案内

子育て支援講座として「ヨガ教室」を開催します。子育て中のお母さん、健康づくりやリフレッシュのためにヨガを体験してみませんか。

- **とき** 10月21日(金) 午前10時から(1時間15分程度)
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **対象者** 町内在住で子育て中のお母さん
- **定員** 15人(先着順)
- **持ってくるもの** タオル、飲み物。当日は動きやすい服装でお越しください
- **講師** 播野景子さん(全米ヨガアライアンス認定講師)
- **申し込み** 総合福祉センターまで(託児が必要な人は、申込時にお知らせください)

乳幼児健診・相談

9月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

- **とき** 通知(案内)書をご確認ください
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **内容** 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

区分	期日	対象児
4か月健診	9月15日(木)	平成28年4月21日から 平成28年5月18日生まれ
7か月健診	9月29日(木)	平成28年1月29日から 平成28年3月3日生まれ
12か月健診		平成27年9月1日から 平成27年9月30日生まれ
1歳半健診	9月8日(木)	平成27年2月5日から 平成27年3月8日生まれ
3歳健診		平成25年8月5日から 平成25年9月8日生まれ
乳幼児相談	9月28日(水)	平成28年6月26日から 平成28年7月30日生まれ

※乳幼児相談は、身体測定・育児相談・栄養相談を行います。申し込みは不要です。お気軽にお越しください

母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。

- **とき** 毎週水曜日の午前10時から11時30分まで。必ず妊婦本人がお越しください
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **必要なもの** 妊娠届出書(ある人のみ)、個人番号カードまたは個人番号通知カードと本人確認ができるもの(運転免許証等)

9月は健康増進普及月間です

平成24年国民健康・栄養調査結果より

野菜摂取量 平均値	男性(1日あたり)	女性(1日あたり)
福岡県	265g(全国43位)	260g(全国40位)
長野県	379g(全国1位)	365g(全国1位)

野菜を食べることによる健康への影響には、食物繊維が多いので消化・吸収を遅くすることができる、お腹が膨れるので食事量を減らせるなどがあります。また、野菜でしか採れないビタミン等の栄養素も豊富です。体重コントロールや生活習慣病・がん予防に効果的な野菜料理を食卓にもう1皿増やしましょう。



— ご存知ですか? —

非自発的失業者の国民健康保険税が軽減されます

倒産や解雇、雇い止めなどによる離職によって国民健康保険税に加入する人を対象とする国民健康保険税の軽減措置があります。

◆対象となる人

- ①平成 21 年 3 月 31 日以降に失業（離職）した人
- ②失業（離職）時点で 65 歳未満の人
- ③雇用保険受給資格者証を持っている人で、「特定受給資格者（※1）」または「特定理由離職者（※2）」に該当する人
(下記の離職理由コードに該当すること)

区分	対象となる離職理由コード
特定受給資格者（※1）	11、12、21、22、31、32
特定理由離職者（※2）	23、33、34

※1：倒産や解雇などの事業者の都合で離職した人

※2：雇い止めなどにより離職した人

◆軽減の内容

国民健康保険税の所得割を算定する際に、離職日の翌日からその翌年度末までの間、非自発的失業者のみの給与所得を 30/100 として算定します。

また、高額療養費などの所得区分判定についても、非自発的失業者のみの給与所得を 30/100 として算定します。

<国民健康保険税適用期間>

失業した日	軽減期間
平成 25 年 3 月 31 日から 平成 26 年 3 月 30 日まで	平成 27 年 3 月まで
平成 26 年 3 月 31 日から 平成 27 年 3 月 30 日まで	平成 28 年 3 月まで
平成 27 年 3 月 31 日から 平成 28 年 3 月 30 日まで	平成 29 年 3 月まで
平成 28 年 3 月 31 日から 平成 29 年 3 月 30 日まで	平成 30 年 3 月まで

<高額療養費適用期間>

失業した日	軽減期間
平成 25 年 3 月 31 日から 平成 26 年 3 月 30 日まで	平成 27 年 7 月まで
平成 26 年 3 月 31 日から 平成 27 年 3 月 30 日まで	平成 28 年 7 月まで
平成 27 年 3 月 31 日から 平成 28 年 3 月 30 日まで	平成 29 年 7 月まで
平成 28 年 3 月 31 日から 平成 29 年 3 月 30 日まで	平成 30 年 7 月まで

◆申請方法

国民健康保険に加入し、自発的失業者に該当している人は、鞍手町役場保険健康課国保年金係に「雇用保険受給資格者証」を持参してください。その際、雇用保険受給資格者証をコピーさせていただきます。

くらしの 情報

Calendar 2016 9

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
● 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
- くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
- 上下水道課…42局 0408 番
- 中央浄水場…42局 0417 番
- くらて病院…42局 1231 番
● 鞍寿の里…42局 1233 番
- 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

税等



今月の納税 (9月)

● 国民健康保険税 1 期 4 期分
納期限は 9 月 26 日 (月) です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促

今月の納付 (9月)

● 後期高齢者医療保険 1 期 3 期分
納期限は 9 月 26 日 (月) です。納期限を過ぎると

税の納め忘れは ありませんか

● 健康課公費医療係まで
● 問い合わせ 役場保険
督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

税金の納め忘れは ありませんか

● 町県民税 1 期 (6 月分)、2 期 (8 月分)
● 固定資産税 1 期 (4 月分)、2 期 (7 月分)
● 軽自動車 全期 (5 月分)
● 国民健康保険税 1 期 (6 月分)、2 期 (7 月分)、3 期 (8 月分)
● 問い合わせ 役場税務
住民課収納係まで

確定申告

自宅のパソコンから
確定申告を



自宅のパソコンから所得税の申告をインターネットで行うことができます。e-Tax で直接送信する場合には、事前に電子証明書や IC カードリーダーライタ等の準備が必要となります。また、作成した申告書を送信しないでお持ちのプリンターから確定申告書を印刷して税務署に直接郵送する簡単な方法もあります。昼でも夜でもいつでも確定申告書の作成ができて、申告会場で長時間待つことや、会場に行く必要がないので大変便利です。一度、国税庁のホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) にある「確定申告書等作成コーナー」をのぞいてみてはいかがでしょうか。申告書の作成については、画面の案内に従って金額等を入力すれば税額等が自動計算され、簡単に所得税や消費税の申告書、収支内訳書等の作成ができます。

e-TAX で申告を行う場合は、医療費の領収書や源泉徴収票等の提出を省略することができます (書類は大切に保管しておいてください)。また、一度 e-Tax での申告をすれば、次の年からは前年のデータを活用することができ、大変便利です。

所得税の還付申告については、最寄りの税務署で 1 月から受付を行っています。早く申告を済ませれば早く還付を受けることができます。



● 問い合わせ 税に関する問い合わせは、役場税務住民課賦課係まで

税金の納付は 安心・便利で確実な 口座振替で

個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなくて安心です。毎



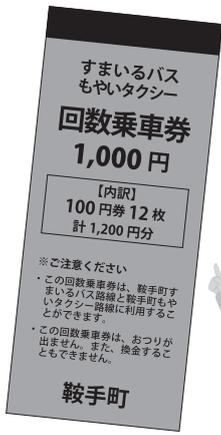
相談



今月の補聴器相談日

9 月の補聴器相談が次

- 振替日 毎月 25 日 (金融機関が休みの場合は次の営業日)
- 問い合わせ 役場税務
住民課収納係まで
- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
- 取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月 25 日 (金融機関が休みの場合は次の営業日)
- 問い合わせ 役場税務
住民課収納係まで



運転免許証を 自主返納した 70歳以上の人を 支援します



すまいるバス等の回数乗車券配付します

町では、高齢者による交通事故の減少を図り、運転免許の自主返納者を支援することを目的として、運転免許証を自主返納した町内に住む70歳以上の人を対象にコミュニティバスの回数乗車券を助成します。

- **対象者** 次の要件をすべて満たす人が対象です。①町内に住んでいる人（町の住民基本台帳に記録されている人）②満年齢70歳以上の人③平成28年4月1日以降に運転免許証を有効期限内に自主返納した人 ※免許証の有効期限切れによる失効は対象外です
- **助成内容** 町のすまいるバス及びもやいたクシーの回数乗車券（100円券12枚つづり）を20冊お渡しします ※1人につき1回まで
- **必要なもの** 警察署や自動車運転免許試験場で交付された「申請による運転免許の取消通知書」の写し、印かん
- **申込期間** 免許証を自主返納した日（取消通知書の取消日）から1年間
- **申し込み・問い合わせ** 役場総務課庶務管財係まで

- **ところ** 小倉興産KMビル4階（北九州市小倉北区）
- **相談内容** 相続など土地・建物の登記、成年後見、戸籍、国籍、供託及び人権問題など
- **予約期間** 9月5日（月）から30日（金）までの平日午前9時から午後5時まで
- **予約・問い合わせ** 福岡法務局北九州支局 ☎（093）561局3542番まで

- **問い合わせ** 福岡県70歳現役応援センター飯塚オフィス ☎（0948）21局6032番まで
- **相談内容** 専門相談員による就職やボランティア活動の相談受付、高齢者向け求人紹介、就職セミナー、ボランティアアセミナーの開催など

- **役場での相談** ▽とき 9月2日（金）午後1時から2時まで（九州補聴器センター）▽とき 9月8日（木）午前11時から正午まで（九州リオン）▽とき 9月15日（木）午後1時から2時まで（あさひ補聴器）▽とき 9月28日（水）午後1時から2時まで（小倉補聴器）
- **役場での相談は、受付順の番号札を配布します。**
- **くからて病院での相談** ▽とき 9月1日（木）午後2時から5時まで（九州リオン）▽とき 9月27日（火）午後2時から5時まで（池田

- **補聴器）**
- **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係またはくからて病院まで
- **西村弁護士**の無料法律相談
西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。
● **とき** 9月12日（月）▽受付（順番の抽選） 午後0時45分から▽相談 午後1時から4時まで
- **ところ** くらじの郷
- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで
- **一人で悩む前に…心配ごと相談へいっぞ**
直方法務局の職員、人

- **権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。**
- **とき** 9月26日（月）▽受付 午後0時45分から▽相談 午後1時から3時まで
- **ところ** くらじの郷
- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで
- **不動産鑑定士による無料相談を行います**
町では、次のとおり不動産鑑定士による無料の相談会を行います。土地・建物の価格、土地の有効利用など不動産に関する疑問やお悩みをこの機会に相談してみませんか。
● **とき** 10月14日（金）午後1時から4時まで

- **受付は午後3時30分まで（※事前の予約が必要です）**
- **ところ** 役場総務文教委員会室
- **問い合わせ** 役場税務住民課賦課係まで
- **「法の日」無料相談会**
福岡県土地家屋調査士会直方支部では、10月1日の「法の日」を記念して次のとおり無料法律相談会を行います。
● **とき** 10月1日（土）午前10時から正午まで、午後1時から3時まで（予約不要）
- **ところ** ユメニティのおがた（直方市山部364番地4

- **相談内容** 土地の境界問題、文筆、合筆、建物の新築・増築等の調査・測量及び登記手続など
- **問い合わせ** 福岡県土地家屋調査士会直方支部・秀島（担当） ☎（090）5924局8604番まで
- **法務局休日相談所を開設します**
福岡法務局では次のとおり休日相談所を開設し、法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人及び人権擁護委員が相談に応じます。まずは気軽に電話でご予約ください。
● **とき** 10月2日（日）午前10時から午後3時まで

- **70歳現役応援センター出張相談会のお知らせ**
福岡県70歳現役応援センターでは、職場や地域で活躍したい高齢者の皆さんを対象に、再就職やNPO・ボランティア活動等についての相談や仲介を行っています。常設の飯塚オフィスに加え、ハローワーク直方での出張相談もありますので、気軽にご相談ください。
● **飯塚オフィス** ▽住所 飯塚市本町7番25号▽相談日時 平日午前9時30分から午後6時まで（祝日、年末年始は除く）
- **ハローワーク直方** ▽住所 直方市頓野3334番地5▽相談日時 毎月第2・4木曜日午前10時から午後5時まで

中学生までの 子どもの医療費が 無料になります



10月1日から子どもの医療費助成拡大

町では、子育て支援の一環として子育て世代における医療費の軽減を図るため、平成28年10月1日から、次のとおり子どもの医療費助成を拡大します。

- **対象者** 鞍手町に住民登録がある中学3年生までの子ども。ただし、生活保護による保護適用期間にある場合は適用されません
- **助成方法** 医療機関の受診時に保険証と医療証を提示してください。通院と入院にかかる医療費の自己負担額が無料になります（保険適用外診療、入院時の食費、市販医薬品の購入費などは助成対象となりません）
- **医療証の交付** 9月中旬以降、すべての対象者に子ども医療の医療証を交付します。新規に申請が必要な人（中学生）には、申請書をお送りしますので、申請をお願いします。なお、重度障害者医療の対象者及びひとり親家庭等医療の対象者で、中学3年生までの人には、従来の重度障害者医療・ひとり親家庭等医療の医療証を交付しますが、中学3年生までは、子ども医療と同様に医療費助成の対象となります
- **問い合わせ** 役場保険健康課公費医療係まで



イベント「筑豊フェア」が天神で開催されます！

筑豊のグルメ、特産品の販売や観光情報など盛りだくさん。さらに、筑豊のゆるキャラの登場や「おどり」のステージイベントもあり、魅力たっぷりです。おどりと食が織りなす筑豊フェアへぜひお越しください。

● **とき** 10月1日（土）午前11時から午後3時30分まで

● **ところ** 天神中央公園（福岡市中央区天神一丁目1）

● **問い合わせ** 筑豊フェア2016実行委員会（福岡県広域地域振興課内） ☎（092）643局3180番まで

障害者雇用促進面談会

ハローワーク直方では、次のとおり障がいのある人と企業とが一堂に会して面談を行う「障害者雇用促進面談会」を開催します。障がいのある人の就業機会を拡大するため多数の企業の人事担当者が直接面談を行います。参加を希望する人はハローワーク直方までお問い合わせください。

● **とき** 10月14日（金）午後1時から受付開始

● **ところ** のがみプレジデントホテル（飯塚市新立岩12番37号）

● **問い合わせ** ハローワーク直方専門援助部門 ☎22局8609番まで

ひとり親家庭等の就業を支援します

福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センターでは次のとおり、ひとり親家庭のお母さんやお父さん、またかつて母子家庭だった寡婦の人を対象に、歯科助手の資格取得を目指す講習会を行います。

● **とき** 11月24日から12月22日までの平日のうち9日間。時間は午前9時30分から午後3時30分まで

● **ところ** 直方総合庁舎（直方市日吉町9番10号）

● **募集人員** 12人（書類選考、開講人数に満たない場合は中止）

● **受講料** 無料。ただし

テキスト・検定料の一部五千円は自己負担

● **託児** 有（事前予約制、託児対象年齢は1歳から就学前まで）

● **申込期限** 11月1日（火）

● **問い合わせ** 詳しくは福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター ☎（0948）21局0390番まで

定住促進奨励金の 手続きはお早めに！ 交付申請の受付が 始まっています

町では、平成25年度から町内に住宅を取得して定住する人に、定住促進奨励金を10年間交付する事業を行っています。平成28年度の申請期間は次

のとおりです。対象となる場合は忘れずに申請してください。なお、交付には要件があります。詳しいことはお問い合わせください。

● **申請期限** 10月31日（月）。時間は午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日は除く）。ただし木曜日は午後7時まで

● **申請書類** ①交付申請書②個人情報取扱いに関する同意書兼宣誓書③交付申請チェックリスト④登記事項証明書⑤住宅の平面図 ※2年目以降の申請書類は①②のみとなります

● **申請書類の配布** 申請書類①②③は、役場地域振興課で配布するほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。④⑤は申請者が準備してください

● **申請先・問い合わせ** 役場地域振興課まちづくり係まで

木造戸建て住宅の 耐震化を支援します

地震による木造戸建て住宅の倒壊を防ぐため、県では次のとおり平成28

年度に行われる耐震改修工事費用の一部を助成します。鞍手町内に対象となる住宅を有し、耐震改修工事を計画している人はご利用ください。

● **対象住宅** 次の要件をすべて満たす住宅が対象です。①鞍手町内で昭和56年5月31日以前に建築または着工された木造戸建て住宅である②耐震診断で建物の構造評点が1.0未満と診断され、耐震改修工事により建物の構造評点が1.0以上になる③建築基準法等に違反していない④現に入居者がいる

● **申込資格** 対象となる住宅の所有者で、税などの滞納がない人

● **助成金額** 耐震改修工事に要する費用の20パーセント（上限30万円）

● **申込受付** 役場建設課建築係窓口で随時受付（ただし県の予算額に達し次第受付を終了しますので、申し込みの際はあらかじめお問い合わせください）。時間は午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日は除く）

● **問い合わせ** 役場建設課建築係まで

町内の交通事故発生状況



【7月中】 【累計】

件数	4件(-5)	件数	46件(-10)
死者	0人(±0)	死者	0人(-1)
傷者	4人(-6)	傷者	64人(-7)

(カッコ内は前年比)

- とき 9月14日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

巡回交通事故相談

国民の高齢受給者証を交付します
国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和21年9月2日から10月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を
国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

国民健康保険に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを
医療機関窓口での支払いが自己負担限度額まで

者証を次のとおり交付します。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日)が誕生日の人はその月)からです。
●交付する日 9月28日(水) 午前9時から
●ところ 役場保険健康課国保年金係窓口
●必要なもの 国民健康保険証、印かん
●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【7月中】 【累計】

刑法犯総数	114件(+9)	刑法犯総数	632件(-95)
車上ねらい	1件(-5)	車上ねらい	18件(-51)
自転車盗難	13件(-1)	自転車盗難	78件(-2)
空き巣	24件(+15)	空き巣	53件(+18)

生活安全課からのお知らせ

緊急告知 福岡県警察

性犯罪被害急増中

持ち歩こう 暗い夜道の 警戒心 振り向いて! 振り向いて!

もう一度振り向いて!!

- 夕方6時から深夜の間に
- 駅周辺での
- 道路上で背後から襲われる

被害が多発!!

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区別の詳しい情報を確認できます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索



http://www.police.pref.fukuoka.jp/
直方警察署 ☎22局0110番まで

●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

●申請場所 役場保険健康課国保年金係窓口
●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

となる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてくださいます。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

●申請場所 役場保険健康課公費医療係窓口
●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証・印かん・過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

後期高齢者医療の保険証を送付します
後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます
一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。

休日在宅医

診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

●9月19日(月・祝) 梅谷外科医院(中本町) ☎42局3377番

お知らせします 2つの給付金



申請受付は9月20日から！

平成28年度臨時福祉給付金、障害・遺族年金受給者向け給付金が支給されます。

- **支給要件** ▷平成28年度臨時福祉給付金＝平成28年度分の住民税が課税されていない人。ただし、住民税において課税者の扶養親族になっている人や生活保護を受給している人などは除きます▷障害・遺族年金受給者向け給付金＝平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している人。ただし、高齢者向け給付金（3万円）を受給した人は除きます
- **支給額** ▷平成28年度臨時福祉給付金＝1人につき3,000円▷障害・遺族年金受給者向け給付金＝1人につき30,000円 ※どちらの給付金も支給は1回です。なお、両方の支給要件を満たす人は、2つの給付金を受給できます
- **申請期間** 9月20日(火)から12月20日(火)まで。受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日は除く)。ただし木曜日は午後7時まで
- **申請場所** 役場福祉人権課「臨時福祉給付金窓口」 ※平成28年1月1日時点で、住民票がある市町村に申請してください
- **申請に必要なもの** 申請書類(対象となる可能性のある人には、9月中旬に郵送します)、本人確認書類(運転免許証、健康保険証の写し等)、振込口座の確認ができる書類(通帳またはキャッシュカードの写し(振込先の金融機関名、支店、口座名義人が分かる部分。ただし、ゆうちょ銀行は通帳のみ可)) ※代理人申請の場合は代理人の本人確認書類も必要です。また、町外に住んでいる人に扶養されている場合は扶養している人の非課税証明書が必要です
- **問い合わせ** ▷申請について＝役場福祉人権課福祉係まで▷制度について＝厚生労働省給付金専用ダイヤル☎(0570)037局192番まで

介護保険証を交付します
10月に65歳を迎える人(昭和26年10月2日から11月1日まで)に生まれた人に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介

の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。10月に75歳を迎える人(昭和16年10月1日から10月31日まで)に生まれた人)には、9月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。
● **問い合わせ** 役場保健健康課公費医療係まで

保育所利用者負担額変更のお知らせ
子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、8月分までは平成27年度の市町村民税額により算定し

ていた保育所利用者負担額を、9月分からは平成28年度の市町村民税額により再算定することとなります。再算定の結果は変更の有無にかかわらず決定通知書を送付し、お知らせします。
● **問い合わせ** 役場福祉人権課児童人権係まで

9月定例町議会を傍聴してみませんか
鞍手町議会9月定例会を開会します。一般質問と議案質疑の日程(予定)は次のとおりです。
● **一般質問** 9月12日(月)、13日(火)。開会

時間は午後1時。ただし、一般質問が12日で終了すれば13日は休会となります。なお、一般質問は手話通訳による傍聴ができます。手話通訳の申し込みについては、町ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください
● **議案質疑** 9月14日(水)。開会時間は午後1時
● **問い合わせ** 鞍手町議会事務局(役場内)まで



次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございます。ありがとうございました(かつこ内は故人。故人敬称略)。
● **社会福祉協議会へ**
▽野中秀一様 ▽木月(州代) ▽白石郁子様 ▽上木月(逸士)
▽麻生ノブ子様 ▽永谷(幹雄)
● **くらて病院へ**
▽栗田章一様 ▽立林(水摩光利)
▽山本千代子様 ▽小牧(芳光)
▽麻生ノブ子様 ▽永谷(幹雄)



セレモニー・ホール
鞍心館
あんしんかん
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

◆信頼・・・40年以上の経験!
◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先
(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!



テーマ
「夏に負けないからだを作る!!」

【豚肉の生姜焼き】 1人当たりの栄養価 269kcal

■材料（4人分）

豚肩ロース生姜焼き用（320g）、片栗粉（適宜）、タマネギ（中1個）、[A]・梅肉（大さじ1）、生姜（1かけ）、酒（大さじ2）、しょうゆ（大さじ2）、砂糖（小さじ1）、みりん（小さじ1）、サラダ油（大さじ1）、レタス（50g）、プチトマト（4個）

■作り方

- ① タマネギは1cmの厚さに輪切りにする。生姜はすり下ろす。[A]は混ぜ合わせておく。
- ② フライパンにサラダ油を熱し、タマネギを並べ入れる。透明感が出てくるまで両面を焼き、取り出す。
- ③ 豚肉に片栗粉を薄くまぶし、両面を焼く。色が変わったならタマネギを戻し入れ、[A]を回し入れてからめる。
- ④ 器に盛り、レタスとプチトマトを添える。



【ゆでナスの酢醤油がけ】 1人当たりの栄養価 35kcal

■材料（4人分）

ナス（450g）、みょうが（40g）、青しそ（4枚）、酢（大さじ3）、しょうゆ（大さじ1.5）

■作り方

- ① ナスはヘタを除き、縦4～6等分に切って5分程度レンジにかける。
- ② 青しそは千切り、みょうがは縦半分に分けて薄切りにし混ぜ合わせる。
- ③ 皿にナスを盛り、青しそとみょうがをのせ、酢、しょうゆをかける。



一夏に負けないからだ作りー

夏の冷え性対策に最も効果的なのは体を温める食事です

- 夏でも温かいものを食べる
スープや煮込みなどの温かくて消化吸収のよい料理は、体を芯から温めてくれます
- 朝はきちんと食べる
体温の低い朝は、朝食をとることによって体温が上昇します。朝は忙しくても必ず食事をとるようにしましょう
- 料理にからだを温める食材を使う
生姜、ニラ、ネギ、ニンニク、しそ、大根、ニンジン、カボチャ、トウガラシ、こしょう、カツオ、サバ、ウナギ、エビ、インゲンマメ、納豆、みそ、クルミ、ごま油、鶏肉、チーズ、もち米など

9月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	木	補聴器相談（くらて病院：14時～17時、15ページ参照）
2	金	補聴器相談（役場：13時～14時、15ページ参照）
3	土	
4	日	
5	月	
6	火	
7	水	
8	木	1歳半、3歳健診（福祉センター、12ページ参照） 補聴器相談（役場：11時～12時、15ページ参照）
9	金	人権問題地区学習会（西川小学校：10時30分～、8ページ参照）
10	土	
11	日	
12	月	無料法律相談（くらじの郷：13時～16時、15ページ参照）
13	火	
14	水	
15	木	4か月健診（福祉センター、12ページ参照） 補聴器相談（役場：13時～14時、15ページ参照）
16	金	
17	土	子どものお話の会（中央公民館：11時～12時、10ページ参照）
18	日	
19	月	敬老の日
20	火	
21	水	
22	木	秋分の日
23	金	
24	土	人権問題地区学習会（鞍手中学校：9時～、8ページ参照）
25	日	
26	月	国民健康保険税（第4期分）、 後期高齢者医療（第3期分）納期限（14ページ参照） 心配ごと相談（くらじの郷：13時～15時、15ページ参照）
27	火	補聴器相談（くらて病院：14時～17時、15ページ参照）
28	水	乳幼児相談（福祉センター、12ページ参照） 補聴器相談（役場：13時～14時、15ページ参照） 国保高齢受給者証交付（役場：9時～、18ページ参照） 介護保険証交付（役場：8時30分～17時15分、19ページ参照）
29	木	7か月、12か月健診（福祉センター、12ページ参照） 介護保険証交付（役場：8時30分～19時、19ページ参照）
30	金	



●町の人口・7月の人の動き

・人口	16,527人	・出生	6人
・男性	7,858人	・死亡	17人
・女性	8,669人	・転入	26人
・世帯数	7,546世帯	・転出	50人

（平成28年7月31日現在）

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話（0949）42局2111番 / ファックス（0949）42局5693番

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>